市民税・県民税の寄附金税額控除を受ける場合の記入例

確定申告書第二表の「寄附金控除に関する事項㉘」欄と「住民税に関する事項」の「寄附金税額控除」欄に記入してください。

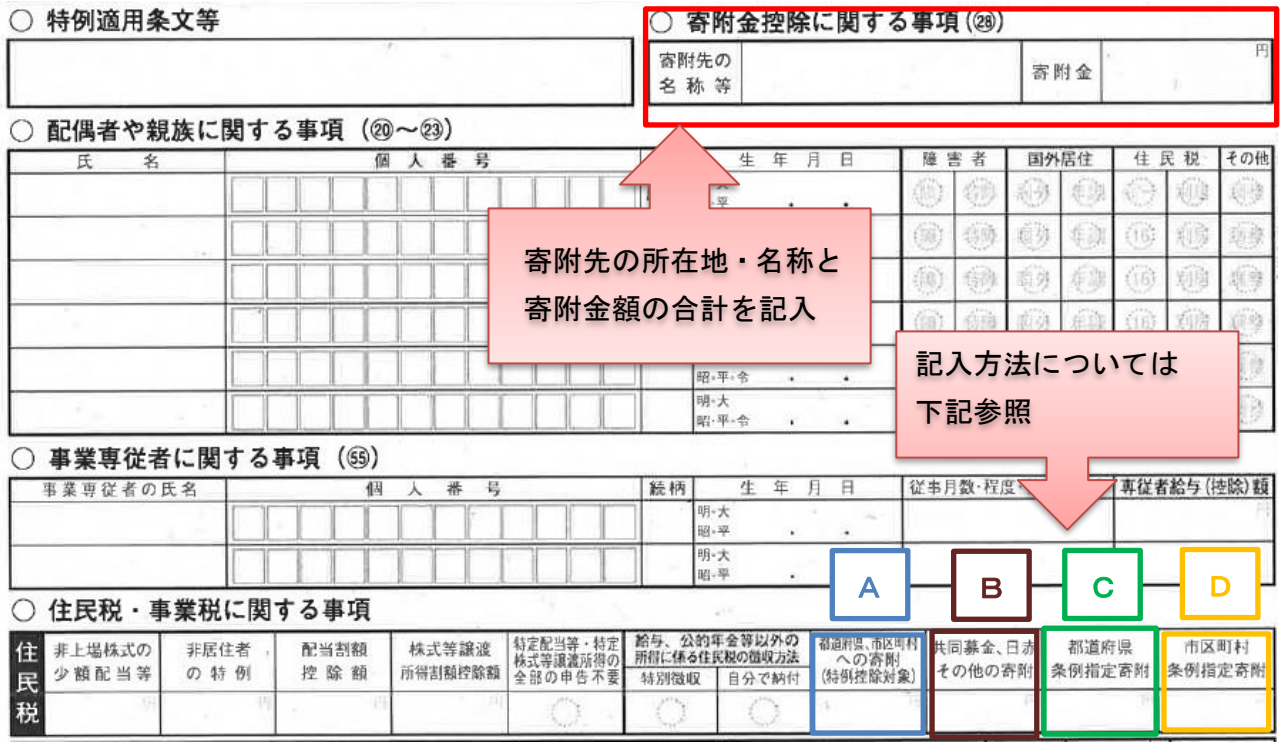

（注意）上のイメージ図は確定申告書Bですが、確定申告書Aの場合も同様に記入してください。

〈住民税に関する事項の寄附金税額控除欄に記入すること〉

A …**都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと寄附金）**に対する寄附金の合計額

B …**埼玉県共同募金会・日本赤十字社埼玉県支部**に対する寄附金の合計額

C …**埼玉県が条例指定をしている団体**に対する寄附金の合計額

D …**春日部市が条例指定をしている団体**に対する寄附金の合計額

（注意） C と D について、埼玉県・春日部市の両方が指定している団体に対する寄附金がある場合は、両方の欄に記入してください。

〈例〉下記団体に寄附した場合

① ○○市（ふるさと寄附金）… 45,000円　② 埼玉県共同募金会 … 15,000円

③ 特定非営利活動法人▲▲（埼玉県条例指定）… 25,000円

④ 社会福祉法人■■（埼玉県・春日部市条例指定）… 3,000円

都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
45,000	15,000	28,000（★）	3,000

（★）③+④の金額を記入